

# 環境経営レポート

～豊かな心と暮らしを次世代に  
つなぐ環境のまちきくがわ～

水生生物調査



生活環境フェスタ



アースキッズ



動物愛護教室

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

第12版作成：令和5年10月4日



菊川市

© 菊川市

# もくじ

1 菊川市の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 1
(1) 自治体名		
(2) 代表		
(3) 所在地		
(4) 面積		
(5) 人口		
(6) 環境管理責任者		
(7) 環境担当課		
(8) 事業活動の内容		
(9) 所有施設名及び規模等		
2 エコアクション21の対象施設と組織	・ ・ ・ ・ ・	P 2
(1) 対象施設の認証登録年月日		
(2) 対象施設の所属名		
(3) 今後拡大を予定する施設		
3 エコアクション21推進体制と役割分担	・ ・ ・ ・ ・	P 3
4 環境方針	・ ・ ・ ・ ・	P 4
5 自らの環境負荷低減のための取組	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(1) 環境目標		
(2) 環境活動計画		
ア 全部署共通取組事項		
イ 各所属独自の取組内容と結果	・ ・ ・ ・ ・	P 6
(3) 取組実績結果		
ア 総二酸化炭素排出量	・ ・ ・ ・ ・	P 7
イ 各種燃料別二酸化炭素排出量		
ウ 施設別の二酸化炭素排出量	・ ・ ・ ・ ・	P 8
エ 廃棄物排出量	・ ・ ・ ・ ・	P 10
オ 水使用量	・ ・ ・ ・ ・	P 11
カ グリーン購入率		
キ 事務用紙の購入量		
ク その他の取組事項	・ ・ ・ ・ ・	P 12
(ア) 環境保全活動の実施		
(イ) 内部監査結果		
(ウ) 教育・訓練の実施		
(エ) 環境コミュニケーション		
(オ) 環境上の緊急事態への準備及び対応		
6 次年度（令和5年度）の取組内容	・ ・ ・ ・ ・	P 14
7 地域の環境保全・創造に向けた取組	・ ・ ・ ・ ・	P 15
8 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無	・ ・ ・ ・ ・	P 16
9 市長による全体評価と見直し	・ ・ ・ ・ ・	P 18

# 1. 菊川市の概要

(1) 自治体名  
静岡県菊川市



(2) 代表  
静岡県菊川市長 長谷川 寛彦

(3) 所在地  
市役所本庁舎 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

(4) 面積  
94.19平方キロメートル

(5) 人口  
47,841人 令和4年8月末 現在

(6) 環境管理責任者  
静岡県菊川市生活環境部長 鈴木 和則 (令和5年4月 現在)

(7) 環境担当課  
静岡県菊川市生活環境部 環境推進課  
TEL 0537-35-0916 (直通)  
FAX 0537-35-0981  
E-Mail kankyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

(8) 事業活動の内容  
静岡県菊川市役所内における行政事務

(9) 所有施設名及び規模等

施設名	延床面積	職員数 (正規職員、会計年度任用職員)
本庁舎	5,384㎡	198人 (165人、33人)
水道事務所	1,890㎡	10人 (8人、2人)
浄化センター	3,636㎡	8人 (8人、0人)
総合保健福祉センター (プラザけやき)	5,708㎡	86人 (62人、24人)
小笠北幼稚園	1,139㎡	8人 (5人、3人)
中央公民館	2,636㎡	30人 (25人、5人)
給食センター	1,669㎡	2人 (2人、0人)
菊川文庫	1,759㎡	12人 (8人、4人)
小笠図書館	1,279㎡	9人 (9人、0人)
菊川市立総合病院	19,595㎡	371人 (332人、39人)
おおぞら認定こども園	2,457㎡	44人 (20人、24人)
環境保全センター	1,870㎡	3人 (1人、2人)
棚草水処理施設	696㎡	0人
小・中学校	60,178㎡	91人 (0人、91人)
消防署	2,887㎡	47人 (47人、0人)
地区センター	6,705㎡	12人 (0人、12人)
本庁舎東館 (プラザきくる)	1,680㎡	11人 (2人、9人)
埋蔵文化財センター (どきどき)	961㎡	5人 (3人、2人)
計	122,129㎡	947人 (704人、243人)



埋蔵文化財センター (どきどき)

## 2. エコアクション21の対象施設と組織



### (1) 対象施設の認証登録年月日

認証登録年月日	施設名
平成24年3月23日	本庁舎他1施設
平成26年3月23日	水道事務所、浄化センター、総合保健福祉センター（プラザけやき）、小笠北幼稚園、中央公民館、給食センター、菊川文庫、小笠図書館
平成28年3月23日	菊川市立総合病院、おおぞら認定こども園、環境保全センター、棚草水処理施設
平成30年3月23日	六郷小学校、堀之内小学校、加茂小学校、内田小学校、横地小学校、河城小学校、小笠北小学校、小笠東小学校、小笠南小学校、菊川東中学校、菊川西中学校、岳洋中学校
令和2年3月23日	消防署
令和4年3月23日	六郷地区センター、西方地区センター、加茂地区センター、内田地区センター、横地地区センター、河城地区センター、牧之原農村婦人の家、青葉台コミュニティセンター、平川コミュニティ防災センター（ひらかわ会館）、嶺田地区コミュニティセンター（みねだ会館）、小笠東地区センター（くすりん）、小笠南地区センター（みなみやま会館）、町部地区センター、本庁舎東館（プラザきくる）

### (2) 対象施設の所属課名（下記課名等は認証登録の順に列挙）

施設名	課等名	部名
本庁舎	総務部連携調整室、総務課	総務部
	防災強靱化室、危機管理課	危機管理部
	企画財政部連携調整室、企画政策課、財政課、税務課、営業戦略課	企画財政部
	生活環境部連携調整室、市民課、環境推進課	生活環境部
	建設経済部連携調整室、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課	建設経済部
	会計課、議会事務局、監査委員事務局	—
水道事務所	水道課	生活環境部
浄化センター	下水道課	生活環境部
総合保健福祉センター（プラザけやき）	健康福祉部連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課	健康福祉部
	こども未来部連携調整室、こども政策課、子育て応援課	こども未来部
小笠北幼稚園	こども政策課	こども未来部
中央公民館	小笠市民課	生活環境部
	教育文化部連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課	教育文化部
給食センター	教育総務課	教育文化部
菊川文庫	図書館	教育文化部
小笠図書館	図書館	教育文化部
菊川市立総合病院	菊川市立総合病院	—
おおぞら認定こども園	こども政策課	こども未来部
環境保全センター 棚草水処理施設	環境推進課	生活環境部
小・中学校	学校教育課	教育文化部
消防署	消防総務課	消防本部
	警防課	
	予防課	
	消防署	
地区センター	地域支援課	総務部
本庁舎東館	地域支援課	総務部
埋蔵文化財センター（どきどき）	社会教育課	教育文化部

### (3) 今後拡大を予定する施設

認証登録年度	施設名
令和5年度	埋蔵文化財センター（どきどき）



### 3. エコアクション21推進体制と役割分担

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者 市長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の決定</li> <li>環境管理システムの評価と見直し・改善</li> <li>環境管理責任者の指名</li> <li>提出書類の精査・承認</li> </ul>
副代表者副市長	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者の補助</li> </ul>
環境管理責任者 生活環境部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理システムの総責任者</li> <li>環境管理システムの構築、実施、管理</li> <li>各部署における環境活動責任者に対する取組の指示</li> <li>取組の評価及びチェック</li> <li>提出書類の精査、確認</li> </ul>
環境管理副責任者 各部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の評価及びチェック</li> <li>環境管理責任者の補助</li> </ul>
環境活動責任者 各課・局・館・園・校・ 事務長	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部署における適切な運用管理</li> <li>環境管理システムの各部署職員への周知、徹底、訓練</li> <li>運用状況に関する点検、確認、評価</li> <li>各部署における環境施策取組計画の決定</li> <li>各部署に対する内部監査の実施</li> </ul>
環境推進員 各所属から1名 ※内部監査員兼任	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部署における取組の周知、徹底</li> <li>運用状況に関する点検、確認、評価</li> <li>環境管理システムに関する実施状況の確認、記録</li> <li>内部監査に対する対応</li> <li>各部署における環境施策取組計画の素案作成</li> </ul>
各職員 常駐の委託業者や会計年 度任用職員など	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体及び各部署の目標達成に向けて計画・行動の実践</li> </ul>
事務局 環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録</li> <li>環境に関する職員研修等の運営</li> <li>内部監査の運営</li> <li>その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施</li> </ul>

## 4. 環境方針

### 基本理念

菊川市役所は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって、全ての行政活動において、地域環境と地球規模の環境保全と創造のため、率先してその役割を担ってまいります。

- ・ 環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- ・ 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築を目指して、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ・ 環境の保全及び創造は、地域の自然的社会的条件を勘案し、人と自然とが共生できる調和のとれた自然環境が確保されるよう適切に行われなくてはならない。
- ・ 地球環境の保全は、人類に共通する重要な課題であるとともに、地域における事業活動や日常生活が地球環境に影響を及ぼしていることを自覚し、積極的に推進されなければならない。

「菊川市環境基本条例」第3条（基本理念）から

### 基本方針

- 1 環境に配慮した施策・事務事業を推進します。  
省資源、廃棄物の削減とリサイクル、環境配慮物品の購入等環境に配慮した施策、事務事業を行います。
- 2 公共事業は環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。  
環境に配慮した方法を採用し、環境負荷の低減に努めます。
- 3 地球温暖化防止活動を推進します。  
地球温暖化防止実行計画に基づき、温室効果ガス削減と省エネルギーに取り組みます。
- 4 環境関連法令を遵守します。  
環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。
- 5 環境教育及び環境学習を推進します。  
自然を生かした学習や、環境にやさしい学習を推進します。
- 6 環境に関する情報を適切に提供します。  
全職員及び広く市民に、環境活動の結果や情報を公表します。
- 7 環境に関する継続的改善を誓約します。  
環境目標や環境活動計画の継続的な改善に努めます。

この環境方針は、全職員に周知し、広く市民に公開します。

令和3年4月1日 菊川市長 長谷川 寛彦

## 5. 自らの環境負荷低減のための取組



### (1) 環境目標

環境目標と環境活動計画は、「第3次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「第2次菊川市環境基本計画」と連動したものとして設定しています。計画では基準年度を平成23年度として、令和12年度までに46%の温室効果ガス削減を目指しています。

#### ア 二酸化炭素排出量

令和12年度までに平成23年度比46%削減

#### イ 廃棄物排出量

令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減

#### ウ 水使用量

令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減

#### エ グリーン購入率

令和12年度まで毎年、前年度比0.5%増加

#### オ 事務用紙の購入量

令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減

### (2) 環境活動計画

#### ア 全部署共通取組事項

##### (ア) 照明の点灯・消灯の励行！

原則として、8：10点灯。12：00～13：00は、支障のない範囲で消灯して点灯箇所を限定。

##### (イ) パソコンの使用時間の削減！

原則として、長時間使用しないならシャットダウン。短時間ならスリープを活用。昼休みは、極力パソコンを使用しない。

##### (ウ) 空調稼働時間は、17：00まで。稼働期間は、極力限定。室温（夏場28℃、冬場20℃）を保つように、温度設定の調整を行う。吹出口に物を置かない。

##### (エ) 可能な範囲で徒歩移動！

短距離の移動には、公用車を使用しない。

##### (オ) エコドライブの実行！

急発進、空ぶかし、過積載はしない。法定速度を守る。

##### (カ) 印刷用紙は大切に！

コピー用紙の裏面使用を徹底する。印刷する前に印刷プレビュー機能を使い、ミスプリントを減らす。

##### (キ) 古紙リサイクルの推進！

メモや切れ端等の紙ごみは、古封筒に収納するなどし、リサイクルを徹底する。

##### (ク) 職場における私物ごみの削減

私物ごみの持ち帰りを徹底する。

イ 各所属独自の取組内容と結果

環境への取り組みについては、3月に環境推進員（前年度）へ取り組み項目を掲げるよう依頼し、4ヶ月に1回所属長が取組に対しての評価を行っています。

所属	取組内容	所属長コメント
1 総務課	消耗品の購入にあたっては、グリーンマークのものを積極的に購入する。	予算上の範囲内で実施した。
2 財政課	予算説明資料等可能な限り、紙ベースでの資料の提出から、データベースでの資料の提出とする。	予算要求資料等について、PDFデータで提出を受け、共有した。
3 環境推進課	小学生に環境教育を行う（水生生物調査・アースキッズ・出前講座など）	環境教育も引き続き取り組んでいただきたい。
4 建設課	建設工事請負者のダンプトラック等過積載状況を確認する。	工事発注各課によって過積載状況を確認できた。
5 都市計画課	省エネ製品の取り入れで市営住宅の電灯交換の際に、可能な限り省エネ製品に取り換えと都市公園外灯のLED化を順次進める。	8公園で実施し、10灯の電球をLEDと交換した。
6 農林課	規格外野菜の販売の推奨する。	本庁農林課及びプラザけやきにて販売を実施した。
7	緑地化推進の取り組みを行います。	新入小学生へ入学記念樹の配布を実施した。
8 茶業振興課	オリジナルポロシャツの販売によるクールサマーの推進	全庁から計120枚の購入があった。
9 監査委員事務局	監査調書授受に使用した文書便封筒を、必要とする部署へ渡し効率よく使用する。	当局に文書便封筒の在庫が少なくなるよう配慮し、効率よく使用していた。
10 福祉課	高齢者宅への訪問など、短距離移動の場合には徒歩または自転車を使用する。	近隣の場合は徒歩または自転車で移動した。
11 こども政策課	各児童クラブにてグリーンカーテンを実施し、日射による室内温度の上昇を防ぐ	対応可能なクラブに関しては、実施することができた。
12 子育て応援課	健康相談や幼児健診などで、オムツを外すよう指導し、各家庭のおむつのゴミ減量につなげる。	1.6歳児健診以降の幼児健診や健康相談において、保護者にトイレトレーニングを勧め、方法等指導。経済的にも環境的にもエコになることを伝えている。
13 教育総務課	各種研修における中央公民館でのリモート参加	リモート参加できる研修は中央公民館で受講しました。
14 菊川文庫	不要本のリサイクル市への提供	年3回、リサイクル市を実施し、不要になった本を有効活用した。
15 給食センター	学校給食の残食量減少の取組	校長会において、残食量減少に向けた指導をお願いした。
16 浄化センター	見学者に下水道が環境によいことを目的にしたPRを行う。	環境フェスタと個別に小学校で見学があるのでPRしている。
17 おおぞら認定こども園	絵本、紙芝居等で資源の大切さや環境を汚さない為の心掛け等について子ども達にその都度伝える	定期的な実施ができました。
18 菊川病院	ペーパータオルの抑制やゴミの分別の徹底他	コロナ感染防止のため減らないが、分別はできている。
19 消防署	CO2の発生を抑制するため、火災の発生を予防していく。茶こちゃんメールや広報誌を通じて、火災予防を呼びかける。	2月に広報誌を発行した。
20 西方地区センター	令和3年度よりも可燃ごみの排出削減する（目標：40kg以下）。	計24.33kgで目標達成
21 横地地区センター	ゴミ協新役員にエコアクションの主旨を説明し、また各部会役員にも説明。ゴミの持ち帰りを実施するよう求める。	ゴミ協の各部会の引継会で、新役員にゴミの持ち帰りについて主旨説明をした。
22 小笠南小学校	エアコン設定温度、使用開始温度の遵守	設定温度を遵守し、使用期間も守った。3月はほとんど使わなかった。
23 内田小学校	ペーパーレス化を進め、不必要な紙の利用を抑える。	会議でのタブレット端末の利用等でペーパーレス化を促進できた。
24 岳洋中学校	牛乳パックを焼却ごみとして出さない。（個人で洗って回収）	100%達成できていた。

<備考>

※オリジナルな取り組みを抜粋しました。





(3) 取組実績結果

ア 総二酸化炭素排出量

(ア) 対象組織施設

対象施設は、本庁舎、水道事務所、浄化センター、総合保健福祉センター（プラザけやき）、小笠北幼稚園、中央公民館、給食センター、菊川文庫、小笠図書館、菊川市立総合病院、おおぞら認定こども園、環境保全センター、棚草水処理施設、小・中学校、消防署、地区センター、本庁舎東館（プラザきく）とします。

(イ) 実績結果

(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

取組項目	H23	R 4				
	基準年度 実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)	目標達成状況
総二酸化炭素排出量	7,510,635	-24.3	5,685,551	5,914,703	-21.2%	×

<備考>

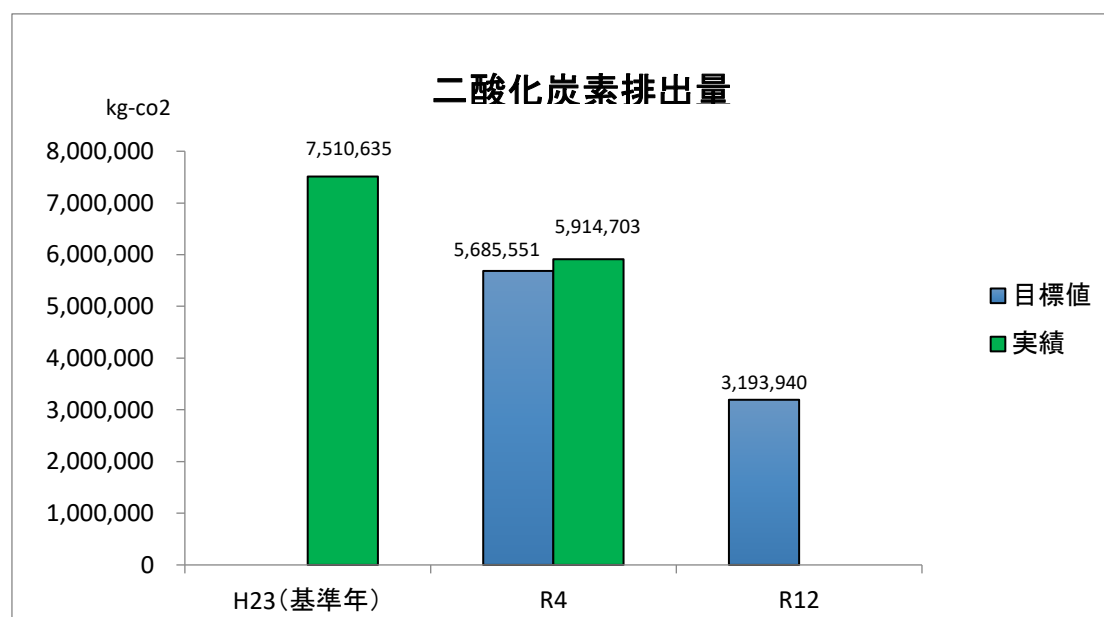
1. 目標値(令和12年度までに平成23年度比46%削減→年2.7%削減が目安)との比較
2. [実績値-基準年度実績値] / 基準年度実績値
3. 目標達成状況 ○印：達成, ×印：未達成

	排出係数	電力会社
令和4年度	0.388kg-CO <sub>2</sub>	中部電力パワーグリッド ※他5社
平成23年度	0.481kg-CO <sub>2</sub>	中部電力パワーグリッド

出典先：環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 排出係数一覧より

(ウ) 原因と対策

猛暑の影響や新型コロナウイルス感染症対策のため窓を開けての非効率な空調使用、小学校のエアコン増設が目標達成できなかった原因と考えられます。今後の対策として、夏場の室温28度・冬場の室温20度の徹底や不要な照明の消灯などの節電を行っていきます。また、「電気使用量の見える化」に取り組むことで、毎月の電気使用量の速報値を全ての部署に通知し、全体の動向を職員に知らせ、省エネルギーに対する意識啓発を図ります。



イ 各種燃料別二酸化炭素排出量

(ア) 実績結果

燃料名	H23	R 4				
	基準年度 実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)	目標達成状況
電気	4,724,915	-24.3	3,576,761	4,293,133	-9.14	×
LPG	373,158	-24.3	282,481	379,253	1.63	×
ガソリン	121,122	-24.3	91,689	111,454	-7.98	×
軽油	65,130	-24.3	49,303	49,488	-24.02	×
灯油	123,637	-24.3	93,593	8,622	-93.03	○
A重油	2,102,673	-24.3	1,591,723	1,072,753	-48.98	○
総排出量	7,510,635	-	-	5,914,703	-	-

<備考>

1. 小数点以下切り下げのため、総排出量と燃料ごとの合計が合わないことがあります。
2. [実績値-基準年度実績値] / 基準年度実績値

ウ 施設別の二酸化炭素排出量

令和4年度までに猛暑の影響や新型コロナウイルス感染症対策で窓を開けての空調使用のため電気使用量が増加しました。平均気温が上昇する中で、来庁者や職員の体調管理や感染症対策などを配慮しながら再度、「省エネルギー対策の具体的行動計画」の徹底をし、日常生活の中から無駄を省いていく試みを継続していきます。

(ア)実績結果

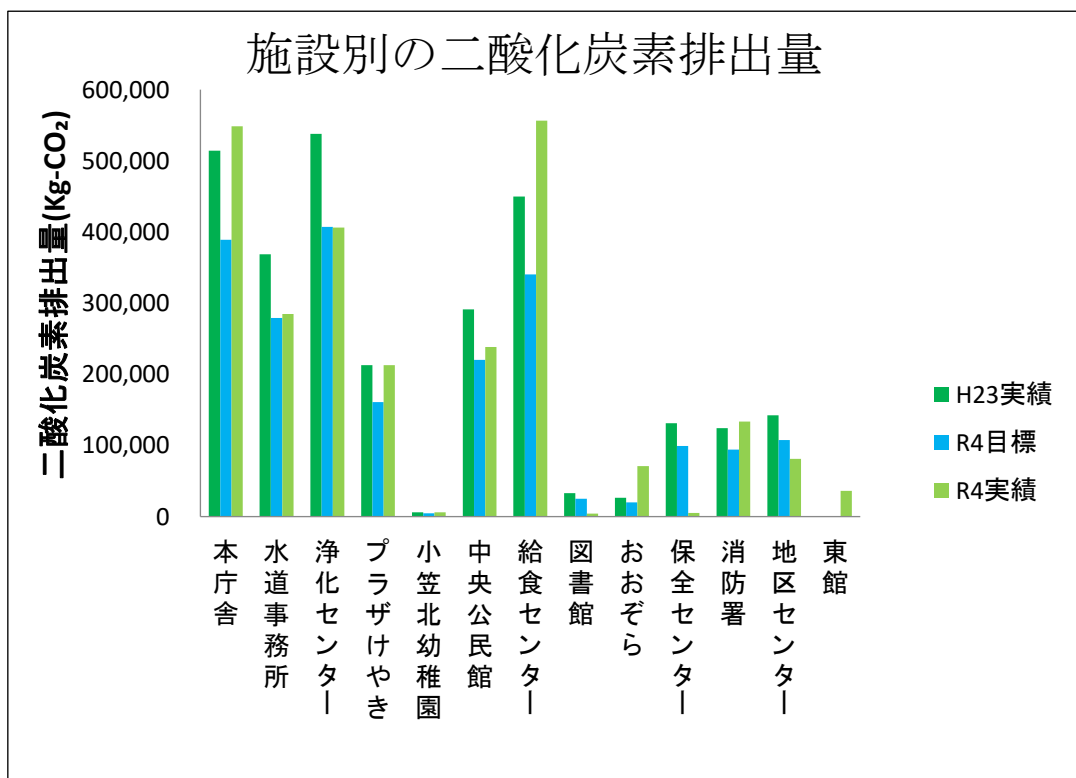
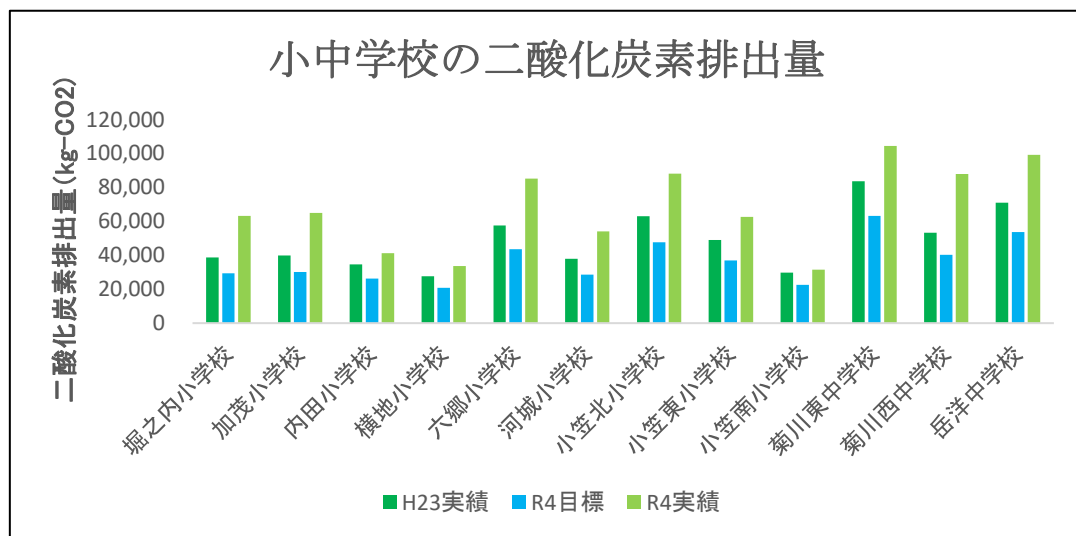
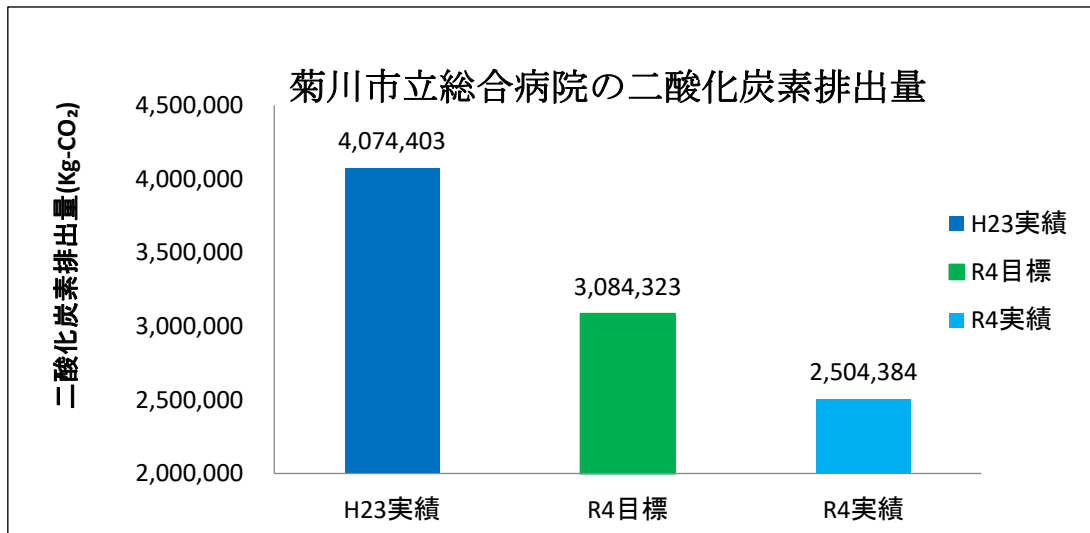
(単位：kg-CO2)

No	施設名	H23	R 4				コメント	
		基準年度実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)		目標達成状況
1	本庁舎	514,026	-24.3	389,118	548,351	6.7%	×	記録的な猛暑により空調を利用することも多くなり、目標達成には至らなかった。対策として残業時の点灯箇所を限定、エアコンフィルターの掃除、グリーンカーテンの設置等、可能な限りの省エネルギー対策を進めていきます。
2	水道事務所	368,624	-24.3	279,048	284,816	-22.7%	×	基準年度に比べて減少しているが、目標値には届かなかった。今後は、事務室のLED化や設備改善で目標達成を目指します。
3	浄化センター	538,000	-24.3	407,266	406,100	-24.5%	○	
4	総合保健福祉センター(プラザけやき)	212,637	-24.3	160,966	212,614	-0.01%	×	基準年度に比べて減少しているが、目標値には届かなかった。対策として残業時の点灯箇所を限定、エアコンフィルターの掃除、グリーンカーテンの設置等、可能な限りの省エネルギー対策を進めていきます。
5	小笠北幼稚園	5,872	-24.3	4,445	6,181	5.3%	×	猛暑のため空調使用等の電気使用量が増加した。園児の健康に注意を払いつつ、感染症対策の換気を行いながら出来る限りの節電対策を行っています。
6	中央公民館	291,219	-24.3	220,453	238,295	-18.2%	×	猛暑のため空調使用等の電気使用量が増加した。園児の健康に注意を払いつつ、感染症対策の換気を行いながら出来る限りの節電対策を行っています。
7	給食センター	449,529	-24.3	340,293	556,256	23.7%	×	空調使用の増加により、電気使用量が増加した。目標値には届いてないので、今後は昼休みや不必要な箇所の照明の消灯などを行います。
8.9	菊川文庫、小笠図書館	32,829	-24.3	24,852	4,049	-87.7%	○	
10	菊川市立総合病院	4,074,403	-24.3	3,084,323	2,504,384	-38.5%	○	
11	おおぞら認定こども園	26,448	-24.3	20,021	71,061	168.7%	×	基準年度では、内田保育園と加茂幼稚園だが、平成26年度からおおぞら保育園となり、園児数の増加や猛暑による空調使用で使用量が増加した。
12	環境保全センター	131,136	-24.3	99,270	5,067	-96.1%	○	
13	堀之内小学校	38,772	-24.3	29,350	63,252	63.1%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策でエアコン使用時に換気による電気使用量の増加が大きな原因と考えられるため、対策としてその日の気温、湿度に応じた室温管理の徹底・集中管理により、設定温度や稼働時間のコントロール・季節の変わり目にはフィルター掃除の実施します。
14	加茂小学校	39,809	-24.3	30,135	65,030	63.4%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策でエアコン使用時に換気による電気使用量の増加が大きな原因である。対策としてその日の気温、湿度に応じた室温管理の徹底・集中管理により、設定温度や稼働時間のコントロール・季節の変わり目にはフィルター掃除の実施します。
15	内田小学校	34,692	-24.3	26,262	41,238	18.9%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策でエアコン使用時に換気による電気使用量の増加が大きな原因である。対策としてその日の気温、湿度に応じた室温管理の徹底・集中管理により、設定温度や稼働時間のコントロール・季節の変わり目にはフィルター掃除の実施します。
16	横地小学校	27,591	-24.3	20,886	33,663	22.0%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策でエアコン使用時に換気による電気使用量の増加が見られた。今後は、設定温度や稼働期間のコントロール、公用車の使用頻度を減らすよう取り組みます。
17	六郷小学校	57,176	-24.3	43,282	85,248	49.1%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策で窓を開けて空調を使用したため電気使用量が増加した。今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
18	河城小学校	37,912	-24.3	28,699	54,175	42.9%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策で窓を開けての空調使用が電気使用量の増加だと挙げられます。対策として、エアコンの使用を控えることはできないので、空き教室の電気をこまめに消すことや職員の出退室時間の徹底を図ります。
19	小笠北小学校	62,967	-24.3	47,666	88,150	40.0%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策によるエアコン使用時の換気で冷暖房の効率が悪くなり増加した。対策として、空調の設定温度や稼働時間を遵守します。
20	小笠東小学校	48,944	-24.3	37,051	62,580	27.9%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策でエアコン使用時の換気による冷暖房の効率の悪さで電気使用量の増加が原因と考えられます。児童の体調を考えると、エアコン使用を控えることはできないので、空き教室の照明を消したり、廊下の照明を消したりして、無駄な電気使用量をできるだけ削減していきます。
21	小笠南小学校	29,795	-24.3	22,555	31,478	5.6%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策によるエアコン使用時の換気で冷暖房の効率が悪くなり増加した。対策として、空調の設定温度や稼働時間を遵守します。
22	菊川東中学校	83,541	-24.3	63,241	104,404	25.0%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策によるエアコン使用時の換気で冷暖房の効率が悪くなり増加した。対策として、空調の設定温度や稼働時間を遵守します。
23	菊川西中学校	53,211	-24.3	40,281	88,005	65.4%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策のため窓を開けて空調を使用したため増加した。エアコン使用を控えることはできないので、空き教室の照明を消したり、廊下の照明を消したりして、無駄な電気使用量をできるだけ削減していきます。
24	岳洋中学校	70,919	-24.3	53,686	99,254	40.0%	×	エアコンの増設や新型コロナウイルス感染症対策のため窓を開けて空調を使用したため増加した。目標値に近づくように、グリーンカーテンを効果的に設置したり、空調使用の際、気温の変化に合わせた細やかな調節を心掛けます。
25	消防署	124,364	-24.3	94,144	133,704	7.5%	×	猛暑のため空調使用等の電気使用量が増加した。
26	六郷地区センター	23,612	-24.3	17,874	8,808	-62.7%	○	
27	西方地区センター	7,599	-24.3	5,752	5,819	-23.4%	×	基準年度に比べて減少しているが、目標値には届かなかった。今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
28	加茂地区センター	11,028	-24.3	8,348	4,132	-62.5%	○	
29	内田地区センター	8,587	-24.3	6,500	4,581	-46.7%	○	
30	横地地区センター	11,233	-24.3	8,503	7,396	-34.2%	○	
31	河城地区センター	9,331	-24.3	7,064	8,872	-4.9%	×	基準年度に比べて減少しているが、目標値には届かなかった。今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
32	牧之原農村婦人の家	9,844	-24.3	7,452	4,207	-57.3%	○	
33	青葉台コミュニティセンター	19,488	-24.3	14,752	6,383	-67.2%	○	
34	平川コミュニティ防災センター(ひらかわ会館)	6,445	-24.3	4,879	8,754	35.8%	×	今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
35	横田地区センター(みなだ会館)	7,166	-24.3	5,425	10,501	46.5%	×	放射線の防護施設を設置したため増加した。今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
36	小笠東地区センター(くすりん)	7,568	-24.3	5,729	32	-99.6%	○	
37	小笠南地区コミュニティセンター(みなみやま会館)	7,956	-24.3	6,023	11,583	45.6%	×	放射線の防護施設を設置したため増加した。今後は、グリーンカーテンを効果的に設置することや使用していない照明の消灯を心掛けます。
38	町部地区センター	12,465	-24.3	9,436	18	-99.9%	○	
39	本庁舎東館(プラザきくろ)		-24.3		36,267			

<備考>

1. 目標値(令和12年度までに平成23年度比46%削減→年2.7%削減が目安)との比較
2. [実績値-基準年度実績値]/基準年度実績値

(イ) 施設別二酸化炭素排出量の経年変化等



エ 廃棄物排出量  
(ア) 実績結果

(単位：kg)

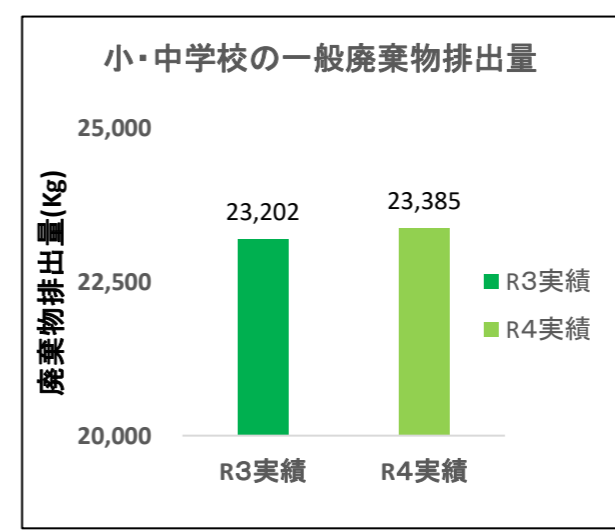
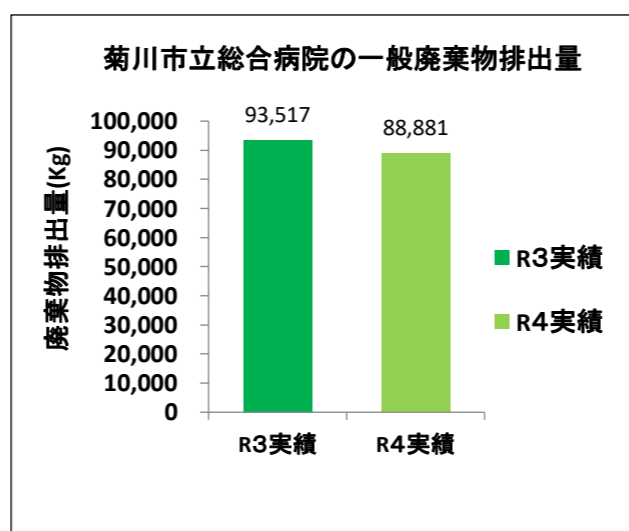
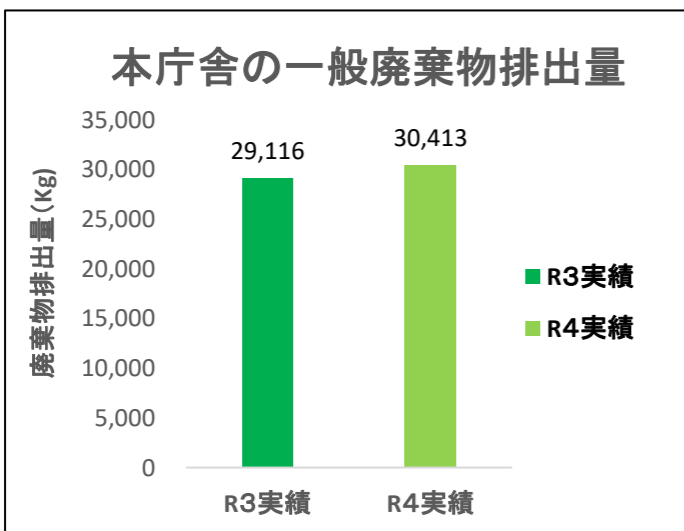
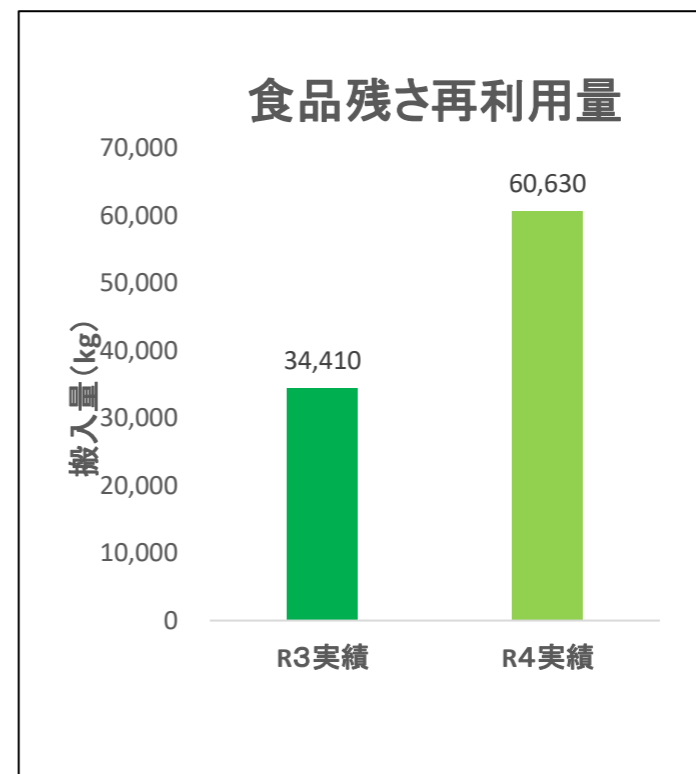
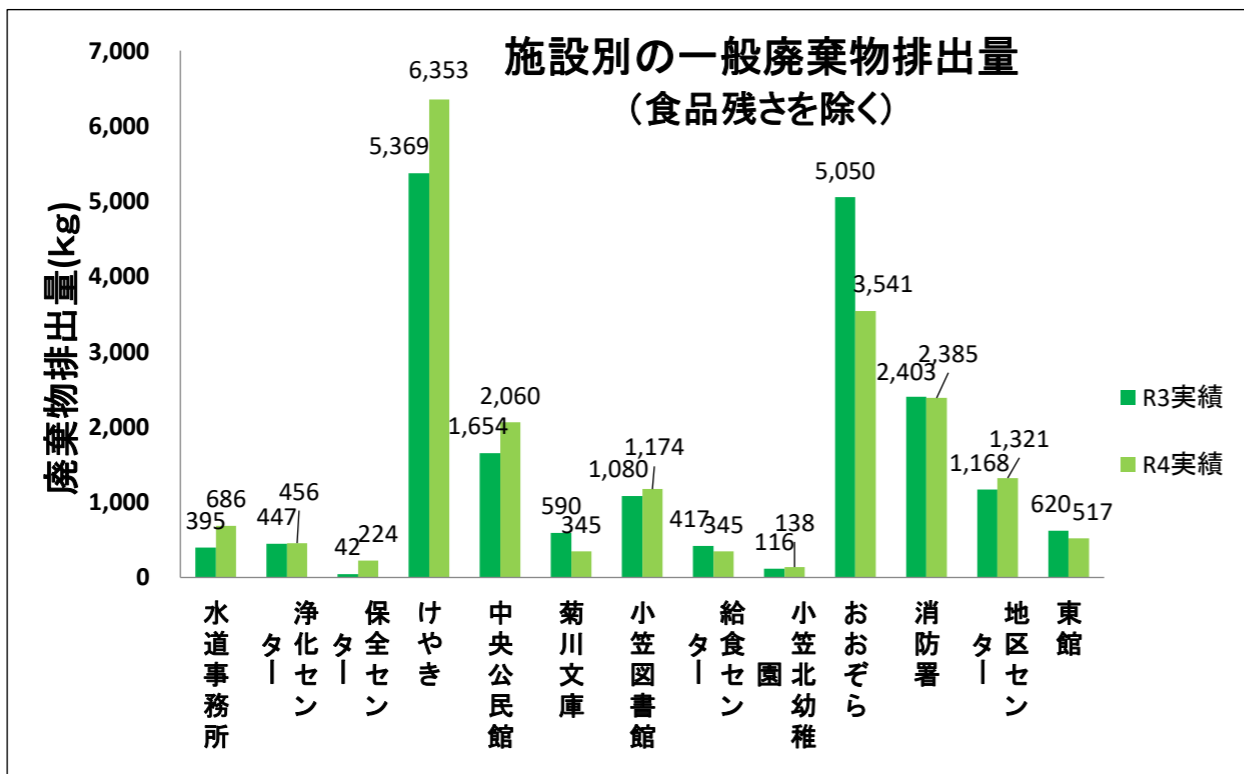
取組項目	R 3	R 4				
	基準年度 実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)	目標達成状況
一般廃棄物排出量	165,186	-0.5	164,360	163,090	-1.3%	○
産業廃棄物排出量	983,740	-0.5	978,821	1,012,900	3.0%	×
特別管理産業廃棄物排出量	-	-0.5	-	36,690	-	-

<備考>

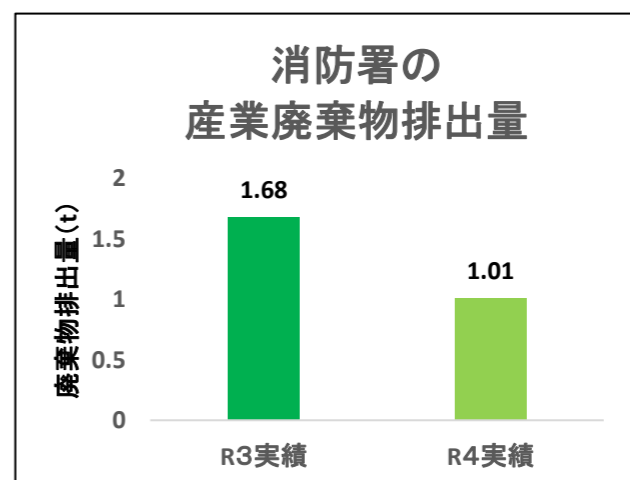
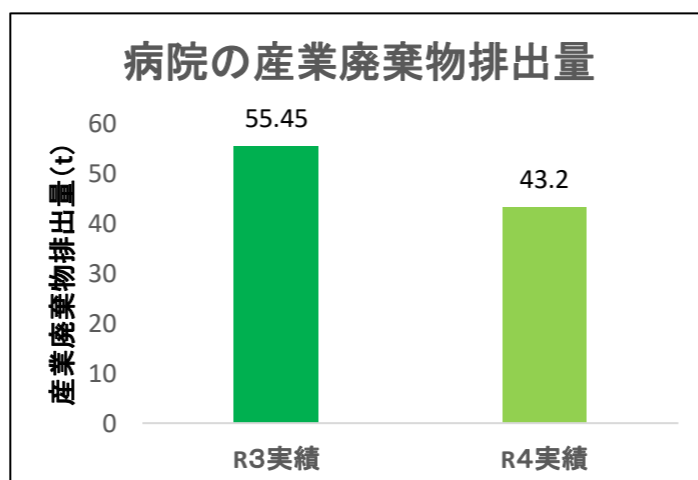
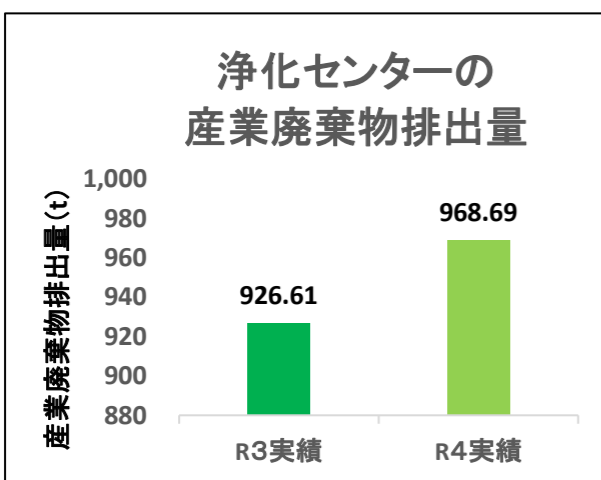
1. 目標値(令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減)との比較
2. [実績値-基準年度実績値]/基準年度実績値

(イ) 原因と対策

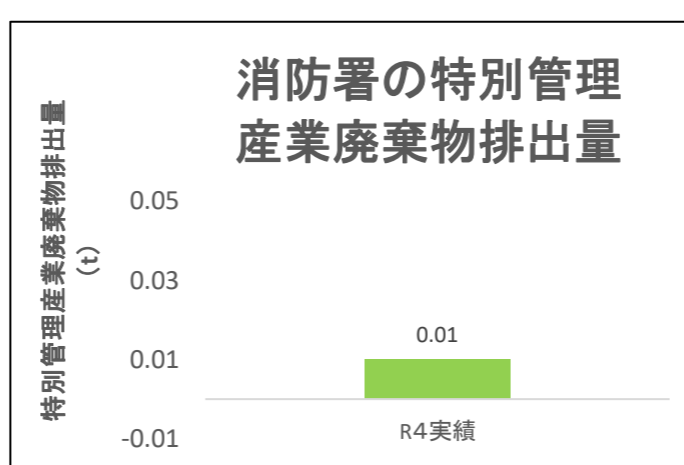
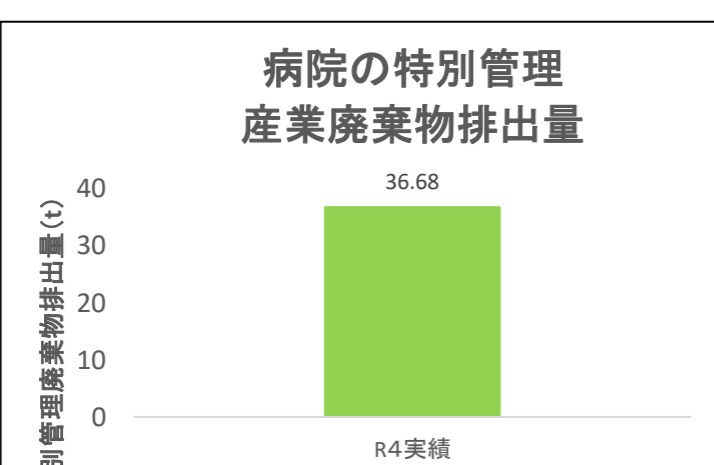
令和4年度から給食センターに加えて、おおぞら認定こども園、菊川病院から出た食品残渣を鈴与バイオガスプラントに提供しているため、排出量は減少している。今後は、これまで以上に削減できるよう取組事例を全体にフィードバックしていき、廃棄物削減に繋げていきます。



○産業廃棄物排出量



○特別管理産業廃棄物





## 才 水使用量

### (ア) 実績結果

(単位：m<sup>3</sup>)

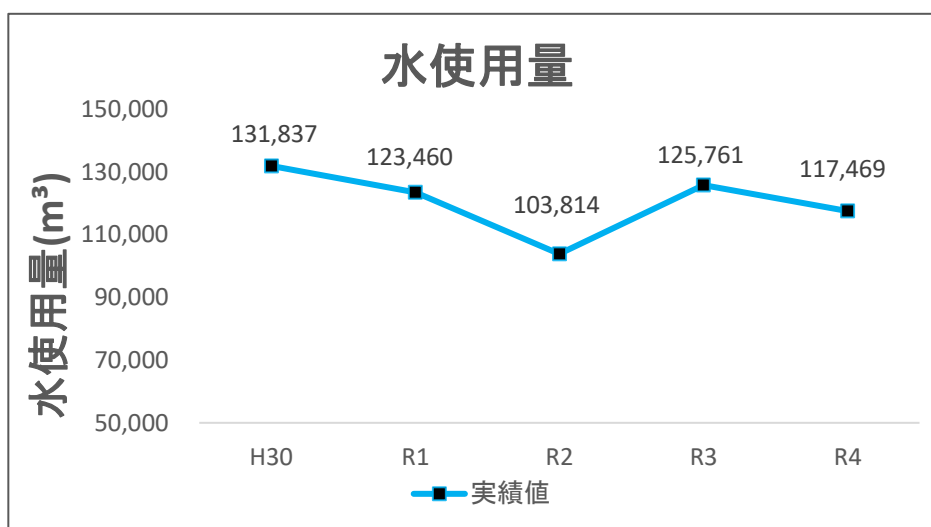
取組項目	R 3		R 4			
	基準年度 実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)	目標達成状況
水使用量	125,761	-0.5	125,132	117,469	-6.1%	○

#### <備考>

1. 目標値(令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減)との比較、R 4の目標値：125,132m<sup>3</sup> (△0.5%)、R 4の実績値：117,469m<sup>3</sup> (△6.1%)
2. [実績値-基準年度実績値] / 基準年度実績値

### (イ) 原因と対策

令和4年度と比較して令和3年度はプール使用を2年ぶりに再開したため、掃除や水替え作業で例年により多くの水を使った。そのため、令和4年度の方が比較的に水使用量が減少したと考えられます。今後も職員の節水の呼びかけ、意識付けを徹底すると共に、節水に心がけるよう取り組みます。



## カ グリーン購入率

### (ア) 実績結果

(単位：円)

年度	R 3 (基準年度)			R 4			目標達成
	全購入額	内グリーン購入額	内グリーン購入率	全購入額	内グリーン購入額	内グリーン購入率	
目標値						61.4%	×
実績値	24,169,093	14,725,233	60.9%	28,360,164	17,139,850	60.4%	

#### <備考>

1. 目標値(令和12年度まで毎年、前年度比0.5%増加)との比較、R 4の目標値：61.4%、R 4の実績値：60.4%

### (イ) 原因と対策

グリーン購入については、総務課で購入のコピー用紙や文房具等が主となっています。グリーン購入法の対象となる商品が普及しているため、「可能な範囲での購入」を今後も依頼していきたいと考えています。

## キ 事務用紙の購入量

### (ア) 実績結果

(単位：枚)

取組項目	R 3		R 4			
	基準年度 実績値	目標削減率(%)	目標値	実績値	実績削減率(%)	目標達成状況
枚数	12,583,680	-0.5	12,520,762	11,806,800	-6.2%	○

#### <備考>

1. 目標値(令和12年度まで毎年、前年度比0.5%削減)との比較、R 4の目標値：12,520,762枚 (△0.5%)、R 4の実績値：11,806,800枚 (△6.2%)
2. [実績値-基準年度実績値] / 基準年度実績値

### (イ) 原因と対策

学校等でのクラウドの活用や職員会議のペーパーレス化によって削減された。また、庁舎内での打合せ・会議などで事前に文書の電子化を進めて紙での持参を減らしたことが削減につながった。今後も、ICT機器の活用や会議文書や打合せのペーパーレス化、両面コピーや裏面の再利用、電子文書の利用等を推進して更なる削減を目指します。

(ア) 環境保全活動の実施

アースキッズ



堀之内小学校、加茂小学校、河城小学校で地球温暖化防止活動アースキッズ・プロジェクトを行いました。子ども達は、エコ生活のヒントになるような取り組みを学んでおうちでも実践しました。

水生生物調査

河城小学校、小笠北小学校、菊川河川生物調査隊、加茂小学校で川に棲む生きものを採集し、川のきれいさを調べました。子どもたちに水環境問題への関心を高めるとともに水環境保全の普及啓発に努めました。



生活環境フェスタ



菊川文化会館アエルで環境や上下水道について楽しく知ってもらう環境啓発イベントを行いました。当日は、下水道管点検ロボットの実演や地球温暖化VR体験などを実施し、来場者に環境の意識向上を図りました。

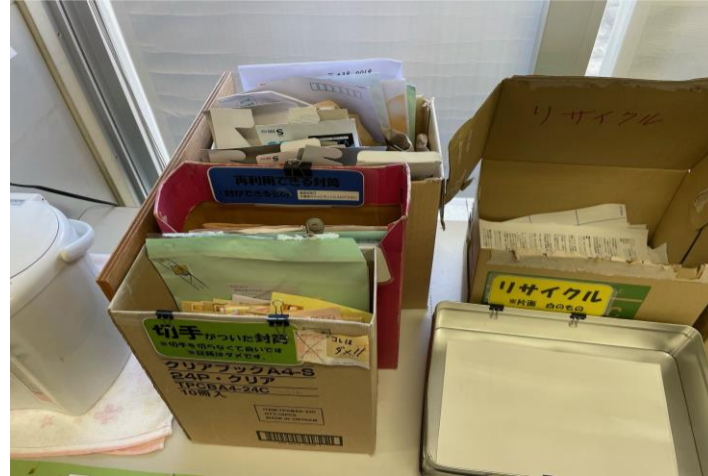


(イ) 内部監査結果

事務局（環境推進課）以外の他部署から内部監査員を選任し、事業所内でエコアクション21の環境への取り組みや環境負荷などをチェックし、評価をすることでエコアクション21の取り組みの徹底を促しています。8月2日、18日において、前年度のエコアクション21の審査で指摘があった部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果、内部監査を行ったすべての部署が適切な取り組みを実施していました。各職場の環境推進員と職場の行動指針が周知され、日常業務の中で実施されていると評価します。



聞き取り調査



ごみ置き場の確認

(ウ) 教育・訓練の実施

- ・ 4月11日 市内小・中学校校長会にてエコアクション21についての説明を実施
- ・ 4月18日 エコアクション21環境推進員研修会を実施（第2回は12/19に実施）
- ・ 4月～9月末 内部監査及び環境上の緊急事態への対応に係る確認
- ・ 8月2日、18日 【内部監査の実施部署】小笠北幼稚園、小笠図書館、消防署、水道課、おおぞら認定こども園
- ・ 8月22日、24日 【緊急事態訓練実施施設】 本庁舎、東館、総合保健福祉センター(プラザげやき)、中央公民館、浄化センター、菊川市立総合病院、消防署
- ・ 10月18日～20日 【中間審査実施施設】本庁舎、菊川市立総合病院、消防署、小中学校、地区センター 他



(エ) 環境コミュニケーション

都市化傾向が進む中で、公害苦情も複雑多岐にわたっています。主なものは、不法投棄や野焼きなどの焼却行為による悪臭などです。また、飼い犬の鳴き声や糞の後始末、野良猫への餌やりなどの苦情や相談も寄せられています。悪臭（主に野焼き）に関する苦情は増加傾向にあります。対策として、「原則野焼き禁止」の環境だよりを各戸回覧配布しました。苦情や相談が入った時は、迅速な対応を心懸けています。



分野	対応部署	R 1		R 2		R 3		R 4		R 4の主な事例	
		受付	解決	受付	解決	受付	解決	受付	解決		
公害	環境推進課	水質汚濁	4	4	2	2	7	7	2	2	油等流出 2
		騒音	10	10	8	8	7	7	5	5	
		振動	0	0	2	2	3	3	1	1	
		悪臭	23	23	28	28	35	35	35	35	野焼き25、悪臭10
動物	環境推進課	犬	7	7	12	12	21	21	15	15	鳴き声0、糞尿3、その他12
		猫	30	30	38	38	38	38	25	25	飼い主のいない猫への餌やり8、繁殖5
廃棄物	環境推進課	不法投棄	70	70	63	63	81	81	30	30	不法投棄回収
計			144	144	153	153	192	192	113	113	

(オ) 環境上の緊急事態への準備及び対応

対応手順書「環境上の緊急事態への準備及び対応策」を定め、これに基づく灯油流出事故などを想定した緊急時の対応策や関係連絡先の確認を行いました。訓練については、スムーズに実施できたことから、対応手順書の実効性が確認できました。さらに緊急時の対応として実際に緊急連絡先に電話することを実施しました。



軽油タンク確認(本庁)



消火器点検確認(浄化センター)



LP ガス確認(けやき)



検査系排水処理施設確認(病院)

## 6. 次年度(令和5年度)の取組内容

令和4年度の取り組みの結果、次の事項に配慮して、継続的に実施していきます。

- (1) 省エネの取組みを継続し二酸化炭素排出量削減を目指します。
- (2) 再生可能エネルギーの電力調達を推進します。
- (3) 環境推進員を対象とした研修会を開催し、本来業務に則した環境への取組の推進を図ります。
- (4) ごみの分別を徹底し、全体のごみの排出量を減らします。
- (5) ペーパーレスの意識付けのため、各職員に啓発を実施します。
- (6) 省エネルギー対策の具体的行動計画の内容を精査し、徹底を図ります。
- (7) 埋蔵文化財センターの令和5年度でのエコアクション21新規認証を目指し取り組みます。



## 7. 地域の環境保全・創造に向けた取組

エコアクション21が求めている「地域の環境保全・創造に向けた取組」については、菊川市環境基本計画の中において実施しています。本計画は、「菊川市環境基本条例」に基づき、上位計画である「第2次菊川市総合計画」の基本構想に掲げられている目指すべきまちの将来像を実現するために、環境面から施策を推進する計画として、国や静岡県等の環境基本計画に則して策定しています。本計画は、本市の環境についてどのように保全し、共生していくかという基本理念を定め、この実現に向けて本市の環境への取り組みの方向性を示し、市と市民、事業者すべてが協力し合い、それぞれの立場で取り組みを実践できるように計画を策定するものです。環境目標、環境活動計画及び環境目標は次の表の通りです。

目指すべき環境像	環境目標	基本方針		
豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまちきくがわ	《自然環境》 自然を守り育てるまち	自然環境の保全	森林・里山の保全	森林・里山の適正な保全と管理 里山保全の促進
			動植物の保護・保全	希少な動植物の保護・保全 鳥獣保護や有害鳥獣対策の推進 外来種の拡大防止
			農地の保全	農業振興地域整備計画の推進 自然と共生する農業、集落環境の整備の促進 優良農地の確保や活用
		自然とのふれあいの推進	自然環境保全活動の推進	市民による棚田の保全と育成 市民による里山保全 自然や農業を体験できるエコツアーの促進
	《生活環境》 安全安心で快適なまち	菊川の水質保全	生活・工業排水対策の取り組み	下水道、合併処理浄化槽などの整備の推進 下水道への接続の啓発 浄化槽の保守点検や法定検査の周知 水質の監視の徹底
			水質浄化への取り組みと啓発	家庭でできる生活排水対策の普及徹底 市民による河川の水質調査実施
			水辺環境の保全と整備	ため池の保全 河川愛護事業の推進
		快適な生活環境の確保	環境負荷の小さい交通の利用促進	主要幹線道路における渋滞緩和対策の推進 エコドライブの促進 公共交通機関や自転車などの利用促進
			健康被害防止の徹底と指導	大気汚染対策の推進 悪臭対策の推進 有害化学物質対策の推進 騒音・振動対策の推進 土壌や地下水汚染対策の推進
			動物愛護の啓発	動物愛護意識の普及・啓発 ペットの適正な飼い方の啓発
		みどり豊かな空間の創造	自然豊かな公園・緑地の確保	自然公園の適正保全と活用 緑の潤い空間の創造と育成
			緑のつながるまちの創出	都市環境の基本方針の推進 花いっぱい運動、緑化活動の推進と支援 花壇の整備、道路や住宅地などの緑化の促進
	《循環型社会》 資源を有効に利用する循環型のまち	4R推進のまちづくり	ごみの減量化の推進	4Rの総合的な推進 リデュース・リデュースの推進 リサイクルの推進 リユースの推進
		ごみの適正な処理	ごみの適正処理の推進	不法投棄のバトロール・監視、啓発活動の推進 市内一斉清掃の推進 最終処分場の適正管理
	《地球環境》 地球環境の保全に取り組むまち	地球温暖化対策の推進	地球温暖化防止の取り組みの推進	地球温暖化対策につながるライフスタイル転換の啓発 地球温暖化防止に関わる施策の推進 環境マネジメントシステムの実践推進
		地球環境を守るくらしの創出	新エネルギーの利用促進	太陽光・太陽熱エネルギーの導入促進 バイオマスエネルギーなどの新エネルギー導入の検討
			地産地消の促進	地場産品の消費促進 地場産品の販売促進、販売箇所の拡大
	《環境教育・環境活動》 協働で実践するまち 豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまちきくがわ	環境まちづくり活動の促進	環境保全活動の促進	市民参加による環境活動の促進
			環境NPOなどの活動支援	環境活動団体への各種支援策の充実
		環境意識の高揚	環境教育・環境学習の推進	学校における環境教育・環境学習の推進 地域・家庭・学校が連携した環境学習の推進
		環境情報の発信	ホームページや広報紙での環境情報の発信	



## 8. 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無



事業活動を実施するに当たって遵守しなければならない環境関連法規、条例及び処理委託契約・マニフェスト管理、処分委託先の現地確認及び評価を実施しました。また、外部からの訴訟がないことを確認しました。

環境関連法規等一覧表

評価日：令和5年3月31日

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
環境保全・創造関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本法</li> <li>静岡県環境基本条例</li> <li>菊川市環境基本条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び県の施策に準じた環境施策の策定及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>全庁</li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成推進基本法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の構築（廃棄物の抑制、再生品の利用等、循環型社会形成推進のための施策を実施する）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>全庁</li> </ul>	○
環境保全・創造関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律</li> <li>静岡県地球温暖化防止条例</li> <li>菊川市地球温暖化防止実行計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所における地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減施策）の策定・実施及び市民、事業者への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>全庁</li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>全庁</li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報の提供の促進等に関する特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体自らの環境配慮等の状況の公表と環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、職員に対する環境保全のための意欲の推進、環境教育の推進、環境情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>教育総務課</li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入法適合商品の購入や環境に配慮した物品の購入に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁</li> <li>物品購入施設</li> </ul>	○
資源循環関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物関連施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境推進課</li> <li>下水道課</li> <li>教育総務課</li> <li>菊川市立総合病院</li> <li>消防署</li> </ul>	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市の事業から排出される一般廃棄物の適正処理（水銀使用製品など）</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市の事業から排出される産業廃棄物の適正処理（建設廃材、水銀使用製品など）</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正処理</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設資材の再資源化等の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事担当課</li> </ul>	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済みパソコンの適正処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画政策課</li> <li>全庁</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済み公用車のリサイクル、適正処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政課</li> <li>各小・中学校</li> <li>図書館 他</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>車検時等のリサイクル券の購入</li> </ul>			

種別	法令等名称	要求事項・自治体の責務	関係課等	評価
資源循環関係	プラスチック資源循環法	市町村は、その区域内におけるプラスチックの使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めること	環境推進課	○
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の分別収集	環境推進課 全庁	○
		事務事業から排出される廃棄物の処理		
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	庁舎等からの対象廃棄物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）の廃棄、リサイクル券の購入	環境推進課 菊川市立総合病院	○
	食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	食品残渣の発生抑制及びリサイクルの促進	教育総務課	○
公害関係	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法） 特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	冷凍空調機器類の簡易点検、定期点検の実施、漏洩発見時の漏洩箇所特定、修理の実施、機器点検、修理やフロン類の充填、回収等の機器整備に関する履歴の記録 オゾン層破壊物質の排出の抑制、回収 点検時の記録を廃棄後3年間保存	財政課 菊川市立総合病院 福祉課 水道課 下水道課 消防署 他	○
	水質汚濁防止法	し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の適正管理 500人槽以上の合併処理浄化槽からの排水の適正管理	財政課 下水道課 菊川市立総合病院	○
	騒音規制法	騒音を発生する特定施設の設置、使用 特定建設作業の届出 建設工事に伴う騒音規制基準の遵守	下水道課 菊川市立総合病院 消防署他	○
	振動規制法	振動を発生する特定施設の設置、使用 特定建設作業の届出 建設工事に伴う振動規制基準の遵守	地域支援課 菊川市立総合病院 消防署	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設設置の届出）	建設工事担当課 特定施設所管課	○	
化学物質・危険物関係	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	県知事への保管量 保管状況等の届出 期間内の処分及び委託処分、譲渡及び譲渡受けの制限	PCBを使用、保管、管理する課	○
	消防法 毒物及び劇物取締法 危険物の規制に関する政令	防火管理者の選任と消防計画に基づき消防、非難訓練の実施 消防設備、非常用発電設備の定期点検 危険物（重油、灯油、軽油等）の大量貯蔵施設における点検適正管理と緊急時の適切な対処 容器及び貯蔵場所への表示	財政課 おおぞら認定こども園 水道課 下水道課 消防署 菊川市立総合病院	○
その他	下水道法 菊川市下水道条例 水道法	公共下水道事業の運営 公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	下水道課 公共下水道接続施設所管課 菊川市立総合病院	○
	浄化槽法	浄化槽設置の届出、設置後の水質検査、浄化槽管理者の義務（保守点検、清掃）、定期点検	財政課 おおぞら認定こども園 消防署 他	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	建築物環境衛生管理基準に従い、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ昆虫等の駆除、その他環境衛生上、良好な状態を維持するのに必要な措置に努める	財政課	○
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算値1,500k1）以上の届出	環境推進課	○
	医療法 高圧ガス保安法 労働安全衛生法	エックス線装置の適正管理 貯蔵、消費の規制等 労働者の危険又は健康障害を防止する必要な措置	菊川市立総合病院	○

## 9. 市長による全体評価と見直し

菊川市の環境活動につきましては、「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」を目指し、「第3次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき進めております。

この取り組みを具体的・効果的に行うため、平成23年度からエコアクション21の認証取得を段階的に進めるとともに、「省エネルギー推進本部」を立ち上げ、職員一人ひとりが省エネルギー対策に取り組んでおります。令和5年2月13日、菊川市が2050年までに市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に市民、事業者と一体となって取り組むことを宣言しました。

令和4年度に取り組んだ市の環境活動では、残念ながら二酸化炭素排出量の削減目標値を達成することはできませんでした。

主な要因は、近年の猛暑などの厳しい気象状況において、子どもたちの健康面への配慮や快適な学習環境を確保するため、平成31年度に市内小中学校へのエアコン設置が行われたことや、令和2年度から世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、空調使用時であってもこまめに換気を行う「新たな生活様式」を取り入れたことなどが挙げられます。

今後におきましては、段階的に行っているエコアクション21の導入が、令和5年度に埋蔵文化財センター（どきどき）の新規認証と登録をもって完了となります。また、LEDの導入なども進めているなかで、目標の達成に向け、更なる二酸化炭素排出量の削減対策を進めてまいります。

さらに、全職員が引き続き環境負荷の軽減やエコ活動を進めるとともに、令和5年度中に「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、菊川市気候変動適応計画」が策定予定となっております。これからは、市全域に対して全庁を挙げて省エネルギーと二酸化炭素排出量削減に取り組んでまいります。



令和5年3月  
菊川市長 長谷川 寛彦